

# 市・県民税の申告は 早めに頼むゼィ!!



3月15日(水)までお願いします。

平成18年度分市・県民税の申告が始まりました。

各地区ごとの申告日・会場は、広報あきた2月1日号をご覧ください。なお、お住まいの地区の指定日に申告できない場合は、下記の会場でどうぞ。

受付期間終了間際になると、会場が混みあいますので、早めの申告をお願いします。

旧秋田市のかた... 3月15日(水)まで市役所分館4階

旧雄和町のかた... 3月15日(水)まで雄和市民センター

旧河辺町のかた... 3月3日(金)から3月15日(水)まで  
河辺市民センター

## 問い合わせ

市民税課個人市民税担当tel(866)2055

河辺市民センター税務班tel(882)5171

雄和市民センター税務班tel(886)5540

## おしえて! ゼイキッズ

サラリーマンの  
所得税と市・県民税のちがい

### 「その年」の所得に課税される所得税

所得税も市・県民税も、個人の所得に対して課税されるという点は同じなんだ。でも、税金が引かれるしくみは大きくちがうんだよ。

所得税は、毎月の給料やボーナスが支給されるときに、給料を支払う人が税金を計算し、あらかじめ差し引いて毎月税務署に納めるしくみ。これを源泉徴収というんだ。

本来納めるべき所得税の金額は、1年間(1月～12月)の最後の給料が支給されて所得がはっきりしたあとで決まるんだ。なので、毎月源泉徴収されている金額は、あくまで仮のもの。それまで源泉

ゼイキッズへの質問を待ってます!

市民税課税制担当tel(866)2054

Eメール ro-fnct@city.akita.akita.jp

徴収された金額と12月に計算される本来の金額とを比べ、「源泉徴収税額 > 本来納付すべき所得税」であれば還付され、逆の場合は追加で引かれるんだ。これを年末調整というんだよ。

### 「前年」の所得に課税される市・県民税

それに対して市・県民税には、源泉徴収のしくみがないんだ。1年が終わって所得が決まったあとに、給与支払報告書などの資料をもとに税額を計算するから、実際に給料を受け取った翌年に納めてもらうんだ。税額は、毎年6月に、市役所から事業所を通じて、納税者に税額通知書でお知らせしているよ。

前年の所得に対してかかる税金だから、年の途中で退職したり休職したときにも納めてもらうことになるんだ。給料が前の年よりも少なくなったときは、ちょっぴり大変かな...

でも、元気な秋田市をつくるために大切な税金。これからもみんなの協力をよろしく頼むゼィ!

上下水道局だより

# 水道の広場

秋田市の水道は、明治40年(1907)10月に給水開始をしてから、平成19年10月で100周年を迎えます。また、昨年4月からは、上下水道局として新たなスタートをきりました。これを機会に、私たちの生活に欠かすことができない上下水道事業に、より親しみをもってもらうため、マスコットキャラクターをつくりました。

このキャラクターには、まだ名前がありません。みなさんに愛され、かわいがってもらえるステキな名前をつけてください。

1人何点でも応募できます。採用者には記念品を進呈。どしどしご応募ください！

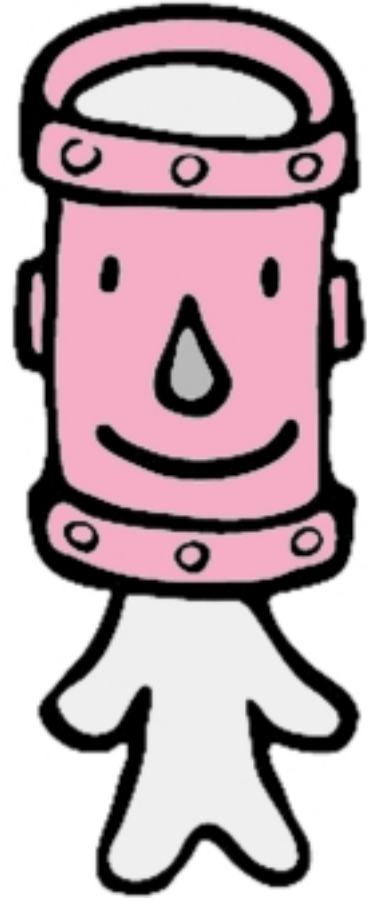
**募集期間** 2月16日(木)から28日(火)(必着)まで

**応募方法**

はがきに、愛称、愛称の理由、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(学校名)、電話番号、保護者氏名(応募者が小中学生の場合)を書いて、下記のあて先へ。はがき1枚につき1つの愛称を書いてください。

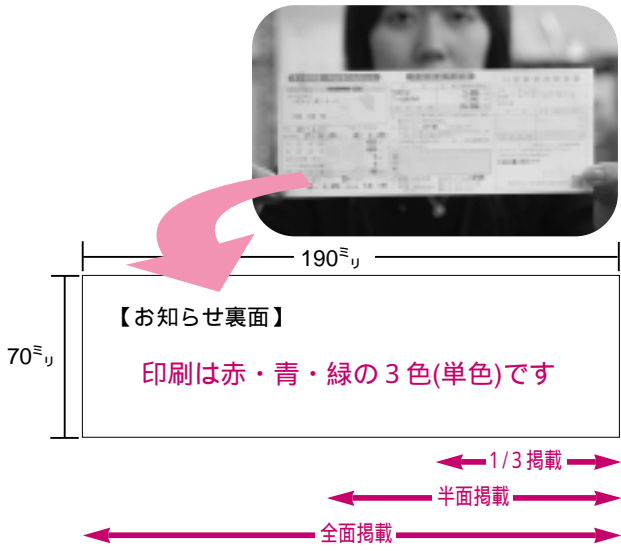
**あて先  
問い合わせ**

〒010-0945秋田市川尻みよし町14-8  
秋田市上下水道局総務課企画情報係  
tel(823)8434 ファクス(824)7414  
Eメール ro-wtmn@city.akita.akita.jp



顔は水道や下水道の「管」、体は管の中を流れる「水」でできています。だから、自由に体型を変えることができるかも...

## 上下水道局マスコットキャラクター愛称募集 ステキな名前つけてね！



## 水道使用量のお知らせ裏面に 広告をのせませんか

これは掲載できません  
公序良俗に反するもの  
政治性があるもの  
宗教性があるもの  
風俗営業に関するもの  
選挙運動に関するもの  
社会問題についての主張  
義主張に関するもの  
など

水道メーターの検針時にお配りしている「水道使用量・料金等のお知らせ」の裏面に広告(有料)を掲載する広告主を募集します。このお知らせは通常2か月に1回、市内全戸(約14万戸)に配られます。

**募集期間** 2月16日(木)から28日(火)まで

**掲載期間** 平成18年6月から19年5月まで  
掲載期間は、1年間、半年間、4か月の3種類があります。

**広告料金** 金額は消費税を含む。

	4か月間	半年間	1年間
全面掲載	74万円	110万円	220万円
半面掲載	37万円	55万円	110万円
1/3掲載	25万円	37万円	74万円

**申し込み**

申込書を送付しますので、上下水道局お客様センター計量係tel(823)8431へご連絡ください。詳しくはホームページでもご覧いただけます。  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/>